

令和 5年 2月 20日
15:00時点

【最終報】 規制設置時における左足負傷事象について

【発生日時】 令和 5年 2月 17日(金) 7時00分頃

【工事名】 2022年度 中央自動車道 ■■■管内維持修繕業務

【区間・位置】 E19 中央自動車道 西宮線 上り線KP229.5 (松川IC～駒ヶ根IC間)

【業務内容】 中央自動車道 三貫坂水路橋他2橋跨高速道路橋補強工事 (一般外注規制業務)

【規制請負業者】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)

【概要】 車線規制設置時に防護柵外側ののり面を歩行中、マルチングシートの上で足を滑らせ左足首を捻った。痛みがあるため、病院へ向かう。

【診断結果】 左下腿骨幹部骨折(全治3ヵ月) 本日夕方より手術実施、1～2週間の入院予定

【時系列】 7:00頃 事象発生

7:10頃 現場よりメンテ担当者へ連絡。

7:15頃 メンテ担当者からメンテ担当課長へ連絡。

7:15頃 負傷者病院へ向かう。

7:20頃 メンテ担当課長から事業所長へ連絡。

7:20頃 メンテ本社へ連絡。

8:00頃 ■■■HSC保全計画課長へ連絡。

8:00頃 ■■■病院着。

17:00 安全大会及び小集団活動実施

【原因】 のり面に敷設してあるマルチングシートに霜が付着していて、その上を歩いている際に左足を滑らせた。その際に左足で踏ん張ったところ骨折をしてしまった。

朝のKYにて足元が滑る旨のKYも実施し、慎重な歩行を心掛けていたが結果、足元が滑ってしまった。

- 【対策】
- ① マルチングシートや傾斜部が凍結している場合は、誘導員を配置し本線路肩部を移動する。
 - ② 両手が空いている場合は、ガードケーブル等を掴みながら移動する。
 - ③ 安全靴の底面を確認し、溝がすり減っているものは使用しない。

現場状況

